

制限付一般競争入札の実施について（公告）

新発田市において発注する下記の案件については、別紙「制限付一般競争入札（物品の調達等）の公告における基本事項」及び下記の個別事項により制限付一般競争入札に付することとしたので、入札参加を希望する者は必要書類を提出してください。

令和7年10月28日

新発田市長 二階堂 馨

記

1 入札に付する事項

- | | |
|----------|------------------------|
| （１） 件 名 | 新発田市学校給食西共同調理場調理等業務委託 |
| （２） 委託場所 | 新発田市学校給食西共同調理場 |
| （３） 委託期間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで |
| （４） 業務内容 | 仕様書のとおり |

2 入札に参加する者に必要な資格（本公告の日現在）

- （１） 入札参加資格者名簿の小分類「配食サービス」に登載済みであること。
- （２） 学校給食法及び関係法令、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアルを遵守し、誠実に履行することができる者であること。
- （３） 学校給食法第1条に規定する目的に沿って、学校給食が教育の一環であることを理解し、児童生徒のために安全な学校給食の調理等を円滑に実施できる者であること。
- （４） 食品衛生法の規定による営業許可を有する者であること。
- （５） 過去5年以内に学校給食調理業務又は大量調理業務において、食品衛生法の規定による営業停止処分を受けていない者であること。
- （６） 給食提供を請負っている施設において、過去5年以内に自社を起因とする食中毒を発生させていない者であること。
- （７） 給食提供において自社を起因とする「危険異物混入」を発生させていない者であること。
- （８） 現在1か所2,600食以上の学校給食調理業務を受注している又は過去3年以内に受注した実績がある者であること。
- （９） 製造物責任法の規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入している者であること。
- （１０） 仕様書に示す業務実施体制を整備することができる者であること。
- （１１） 入札前に実施する、業務委託対象施設見学会に参加している者であること。（事前予約制。詳細は仕様書に記載。）

3 スケジュール及び入札場所

- | | | | |
|--------------|--------------------------|----------------------------|----------------------------------|
| （１） 申請書提出期限 | 令和7年12月9日 | 15時00分 | ※申請書受付時に、上記2(11)の確認を行います。 |
| （２） 質問受付期限 | 令和7年11月25日 | 15時00分 | |
| （３） 質問に対する回答 | 令和7年12月2日 | 正午までに契約検査課及び市ホームページに掲載します。 | |
| （４） 入札日時 | 令和7年12月11日 | 正午（必着） | |
| （５） 入札場所 | 新発田市役所本庁舎6階 契約検査課 | | |

4 今回の入札に関する留意事項

- （１） 申請書及び入札書は提出期限までに直接又は郵送（必着）により提出することとします。
※申請書を郵送する場合は事前にメール又はFAXしてください。
※入札書を郵送する場合は事前に電話をしてください。
※入札書は、封筒に入れ封印してください。押印等に指定はありません。
※封筒には称号又は名称、件名を記入してください。
- （２） 入札書の開札は入札書提出期限以降に契約検査課職員により行います。
- （３） 入札結果は、入札提出期限当日中に入札参加者全員にメール又はFAXにより連絡します。
- （４） 同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札候補者を決定します。

- (5) 入札の結果不落となった場合は、最低価格を提示した者と入札参加資格審査の上、随意契約の協議を行います。
- (6) 落札候補者は、入札日翌日（休日は除く。）までに、下記の書類を提出することとします。
- ①「入札参加資格審査書類の提出について」（別記第2号様式）
 - ②「内訳書」（称号又は名称を記載してください。押印は不要です。）
※年度別金額が分かるように記載すること。
 - ③**上記2（2）～（10）を証明する書類**
（添付ファイル「落札候補者の資格審査書類様式」参照）
- (7) 入札保証金 免除
- (8) 契約保証金 免除
- (9) 前金払 なし
- (10) 部分払 なし
- (11) 契約書の作成 要（契約書は市で作成）
- (12) 入札書の入札金額欄には消費税及び地方消費税を含まない金額を記入してください。
- (13) **FAX又はメールにより質問回答書を提出する場合は電話連絡をしてください。**

【提出先・お問合せ先】

〒957-8686 新潟県新発田市中央町3丁目3番3号

新発田市契約検査課物品契約係（新発田市役所本庁舎6階）

TEL：0254-28-9600（直通）

FAX：0254-28-9670

メールアドレス：keiyaku^アットマ^ークcity.shibata.lg.jp

※セキュリティの都合上、アドレスの表記を変えています。メールを送信する際は、「アットマーク」を「@」に置き換えてください。